

芝浦工業大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2025 年度大学評価の結果、芝浦工業大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2026 年 4 月 1 日から 2033 年 3 月 31 日までとする。

II 総評及び提言

<大学概況>

- | | |
|-------------|--|
| (1) 大学設置年 | 1949 年 |
| (2) 所在地 | 東京都江東区及び埼玉県さいたま市 |
| (3) 理念・目的 | 芝浦工業大学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、学術の中心として深く工学の研究を行い世界文化に貢献し、併せて広く一般の学術教養と専門の工業教育を施すことにより、学生の人格を陶冶し、学理を究めさせ体位の向上を図り、もって優秀なる技術者を養成することを目的とする。 |
| (4) 学部・研究科等 | 工学部、システム理工学部、デザイン工学部及び建築学部
理工学研究科 |
| (5) 収容定員 | 7,440 人（学士課程）
970 人（修士課程）
81 人（博士（後期）課程） |

(2024 年度時点)

<総評>

芝浦工業大学は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）のもと、理念・目的を達成する教育を実現し、かつ学生に学習成果を達成させるための教育を意欲的に実施している。特に学士課程について、学位授与方針を細分化した「学修・教育到達目標」（以下「mDP」という。）を設定して教育・学習上の指針を明確にし、この「mDP」と当該授業科目の達成目標との対応を明示するなどにより、達成を期待する学習成果を学生に周知している。また、「mDP」を踏まえ、学生の学習を促進する一環において、「自己評価・授業評価アンケート」等によって、学士課程の学生が授業の達成度、満足度及び積極性を自己評価し、授業外学習時間や授業で学んだことを振り返ることができるようにしている。また同アンケート結果を独自のツール「SITポートフォリオ」にまとめ、これによって学生は、自身の成績やGPAだけでなく年

度初めに自身が立てた目標や、各科目の自己評価を確認し、その差異を振り返り、次semesterの履修計画に活用することができている。教員側も履修支援や保証人との面談対応等にこれらの情報を活用し役立てることができ、有意な取り組みとして高く評価できる。大学院においても、各専攻の学位授与方針に示した修得すべき知識、技能、態度等の学習目標を満たすよう教育課程を編成し、「学位審査ルーブリック」を整備している。

なお、教育研究上の目的や「mDP」に即した評価をより明確化、体系化するため、「アセスメントプラン」を作成している。これによって、学生の学習成果の情報をカリキュラム改善や学生支援に生かすことを企図している。しかし、運用は2026年度からであるため、今後これを着実に実行し、引き続き社会に対する説明責任を果たす意味も含め、取り組んでいくことが期待される。

以上のような取り組み以外にも、「協創ワークラウンジ」「オープンラボ」等をはじめとする学生の自律的な学びを促す多様な学習空間と、工学系大学ならではの共用設備を開放することで、学生は思い思いの場所で自習や制作に励むことができている。これは、工学系の教育研究を志向する大学の理念を教育環境面で体現し学生の学びに資するものとして高く評価できる。また、大学運営や授業改善等のために学生の意見や視点も採り入れており、学生の立場を尊重する姿勢が現れている。これらの取り組みによる成果を全学的に活用するため、更なる体系化が期待されるところであり、積極的な取り組みを通じ、芝浦工業大学として一層の発展を遂げることを期待したい。

<評価において特記する事項（提言）>

長所が2点あげられる。

（長所）

以下については、理念・目的の実現に向けた取り組みであって当該大学の特色をなし、かつ、組織性や継続性・発展性がある取り組みと認められる。

- 1) 「教育イノベーション推進センター」を中心に、学生による「自己評価・授業評価アンケート」を含む教学関係データ群の分析を通じて、「mDP」とカリキュラムとの整合性を確認して改善するサイクルを構築している。データは「SITポートフォリオ」によって学生にフィードバックし、学生自身が振り返り可能なばかりでなく教員側もこの情報に基づいて履修支援に役立て、学生の学習の促進、実質化につなげている。このように、教学マネジメントと修学支援が有機的に結びついた有意な取り組みであり、評価できる（基準2内部質保証）。
- 2) 大学が目指す「理工学教育日本一」につながるような深い学びのための多様な学習空間を開放している。例えば、「オープンラボ」は、ひとつの大きな空間を仕切って研究室と交流スペースを配置したもので、それによって学生や教員が互いに意見やアイデアを交換しながら研究を進めることができている。また、「協創ワーク

ラウンジ」「ラーニングcommons」「学生ラウンジ」「グローバルラーニングcommons」等も相まって、学生は学科、課程や研究室を越えた知見を共有しつつ、個人及びグループでの学習や制作等を、それぞれの目的に適した空間で自由に行えている。こうした空間を整備していることは、工学系の教育研究を志向する当該大学の理念を教育環境面で体現し、学生の学びを深めさせるものとして評価できる（基準8教育研究等環境）。

Ⅲ 概 評

1 理念・目的

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

- ①大学の理念・目的を適切に設定していること。また、それを踏まえ、学部及び研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

「芝浦工業大学学則」（以下「学則」という。）及び「芝浦工業大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に大学全体、学部・学科・課程及び研究科・専攻ごとの目的を定めている（大学概況参照）。これらの目的は大学ホームページや刊行物に掲載しているほか（基本情報一覧（第1章）参照）、新入生に対しては4月のガイダンスで周知している。

さらに、豊洲キャンパス内に一般公開の展示施設を設置し、学内外に向けて大学の理念・目的や歴史を知ってもらうため工夫している。

以上のことから、大学として掲げる理念に基づき、大学全体、学部・学科・課程及び研究科・専攻ごとに、適切に人材養成の目的を明示し、社会に公表しているといえる。

- ②大学として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

大学の教育の理念・目的を達成するため、「我が国の理工学系私学としてトップの社会的評価を得る」という中長期目標のもと、2020年度から2027年度までの8年間の中長期計画を策定している。理事会及び評議員会を経て確定した同計画は、大学ホームページを通じて外部に公表するとともに教職員に周知している。くわえて、2015年に長期ビジョン「Centennial SIT Action」（以下「CSA」という。）を策定し、2027年にアジア工科系大学トップ10となることを目標とし、「理工学教育日本一」等の5つの柱を定め、全学的な改革を推進している。さらに、理念・目的の達成に向けて「CSA」を推進するための基本戦略と行動計画を明確にし、検証する数値目標であるKPIを設定し、建学の精神を実現するための体制を整備している。

中長期目標の達成に向け、学校法人全体の中長期計画及び「CSA」をベースに教学、事務のそれぞれの組織において目標を設定、共有し、議論、進捗報告及び検証を実施している。また、大学としてはKPIの達成に向けて、より細分化した行動計画を学長室、

各学部、研究科、各センター等の機関単位で年度ごとに作成し、「大学会議」で各組織の数値目標を確認したうえで、年度末に成果を報告して全学で共有している。

以上のことから、理念・目的の実現に向け、中長期の計画を適切に策定しているといえる。

2 内部質保証

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。

内部質保証のための全学的な方針を定め（基本情報一覧（第2章）参照）、内規に基づき「学部長・研究科長会議」（以下「学研会議」という。）を内部質保証の推進主体としている。内部質保証の活動は、定期的な点検・評価と恒常的な教学の改善の両面で行うものとしている。

大学としての「定期的な自己点検・評価」は、学部・研究科・各機関、「大学点検・評価分科会」及び「学校法人芝浦工業大学評価委員会」が担い、それを踏まえ、「学研会議」が教育等の有効性を検証して全学的な課題を抽出し、改善策を決定している。また、各学部では教授会、「学部長室会議」及び「FD委員会」、研究科では研究科委員会、専攻長会議及び「FD委員会」、全学では「教育イノベーション推進センター」が恒常的な教学改善を担い、特に同センターは教学改善活動の全学的施策の策定とFD・SD活動推進にむけた支援・協力も行っている。そのほか、「CSA」の諸施策を、学長室、各学部、研究科、各センター等の単位で年次の行動計画に落とし込み、「学研会議」等を通じて定期的にその進捗、達成状況を横断的に検証しているほか、「大学外部評価委員会」による外部評価も行っている。なお、点検・評価は法人全体として行うものであり、「大学点検・評価分科会」のほかにも「経営点検・評価分科会」などがある。そして、その上位の「学校法人芝浦工業大学評価委員会」が総括することで、全体としての点検・評価を行っている。

教育の企画・設計、実施に関する調整・支援として、学部については学位授与方針を詳細化した「mDP」、大学院については「学位審査ルーブリック」を設定し、各学科、課程（コース）及び各専攻の学位授与方針に示した修得すべき知識、技能、態度等の学習目標がより明確になるよう図っている。2021年度からは「教育イノベーション推進センター」の「カリキュラムマネジメント部門」が中心となり、学生による「自己評価・授業評価アンケート」を含む教学関係のさまざまなデータの分析等を通じて、「mDP」とカリキュラムとの整合性の確認と改善支援を毎年度行い、教学に関する改善を重ねるサイクルを構築している。また、収集した各種データは「SITポートフォリオ」で学生に可視化した状態でフィードバックし、学生はそれを振り返りや履修計画に役立

ることができるようにしており、教学マネジメントと修学支援が有機的に結びついた取り組みとして高く評価できるものとなっている（長所1参照）。なお、こうした面での「教育イノベーション推進センター」の活動は重要であるものの「内部質保証の方針」に明確な記載がないため、この活動の手続を明文化したうえで個別科目の点検・分析につながるよう更なる精緻化を期待する。

内部質保証への学生参画にも積極的に取り組んでいる。具体的には、「大学外部評価委員会」による学生インタビューと、学部学生から構成される「芝浦工業大学学生自治会」（以下「学生自治会」という。）と大学教職員との意見交換を毎年度実施し、後者における意見により、授業評価に関するアンケートを改善したことなどがこれまでの実績としてあげられる。また、これらとは別に、1年次から3年次までの全学部学生に対して、各年次の終了時に一般社団法人大学IRコンソーシアムの設問項目に基づいたアンケート調査を実施し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に生かしている。今後は大学院学生からの意見も採り入れる仕組みを検討するなど、取り組みの更なる広がりを期待したい。

以上のことから、内部質保証のための全学的方針を適切に設定し、内部質保証システムによる継続的な教学の改善・向上に取り組んでいるといえる。

②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。

教育研究活動や財務等の情報公表については「芝浦工業大学の教育研究活動等の情報公表」として大学ホームページ上で行っている。年次で実施している点検・評価の結果は、全学、各学部・研究科、各学科・専攻・科目群・部会・課程に至る全ての『点検・評価報告書』を大学ホームページの同一ページに集約して公表している。

学生の授業外学習時間や学位の取得状況をはじめとする学習の実態は、教育研究活動等の情報公表の一部として公表している。また、学習上の成果に関わる情報として、学生による「自己評価・授業評価アンケート」「卒業生アンケート」及び「企業評価アンケート」の集計結果を公表している。

以上のことから、教育研究活動の情報として、学生の学習実態や学習上の成果に関わる情報、教育研究活動、財務、点検・評価その他の諸活動を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。

③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

内部質保証システムの適切性については、内部質保証システムの推進に責任を担う「学研会議」の構成員を定期的に見直すなど、改善・向上に努めている。具体的には、2021年度に「学研会議」の構成員に、規程に定める「その他学長が指名した者」として学長補佐を新たに加え、国の新たな施策、大学内からの課題や改善点を広く全学的に共

有できるようにし、よりさまざまな意見の聞き取りを可能とただけでなく、さらに2024年度には学生センター長等各センター長が学長補佐を兼ねる体制とした。このことで学研会議の構成員に位置づけ、学長と各センターの意思疎通を容易とし、スピード感ある対応ができるよう改めたことがその例である。このように定期的な見直しを行い、改善・向上に努めている。

3 教育研究組織

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況が適切であること。

建学の精神や教育の理念に基づき、4学部1研究科を設置しているほか、情報環境の整備、維持、開発で教育研究活動の発展に寄与することを目的とした「学術情報センター」、社会に貢献する人材育成とイノベーション創出の促進を目的とした「SIT総合研究所」、教職員の協働による教育の質保証と教育活動の改善を目的とした「教育イノベーション推進センター」を設置している。なかでも、「教育イノベーション推進センター」は2021年度に組織改編し、「IR部門」「カリキュラムマネジメント部門」「FD・SD推進部門」「先進教育部門」「教職支援室」「データサイエンス部門」及び「全学開講・学科間開講検討部門」の7部門が連携し、全学的な教学マネジメントの推進に向けた重要な役割を担う組織となっている。2022年にはこれらの多様な機関が持つ強みを結集し、イノベーションの創出を通じて地域の活性化を図ることを目的とした「ベイエリア・オープンイノベーションセンター」を開設した。

以上のことから、建学の精神及び大学の教育理念と目的に沿って、技術と社会の変化に対応した組織を設置しており、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等を考慮しながら組織の構成を更新、充実させ、教育研究組織を適切に構成しているといえる。

②教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を活用して改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育研究組織の適切性の点検・評価については、社会の動向に応じた変更が必要と判断した場合、時限的な検討委員会を立ち上げ、学部、学科等の改組だけでなく教育内容の見直しとそれに伴う学科名称・定員の変更、新たな組織の立ち上げ等の改革に取り組んでいる。具体例としては、志願者数が減少していた工学部通信工学科について、学科の存在意義が社会に正しく認知されるよう、2017年度に「通信工学科」から「情報通信工学科」に名称を変更して社会の変化に応じたことがあげられる。この改称により、当該学科の志願者数は2倍以上に増加している。このような活動に対し、毎年度、「学

校法人芝浦工業大学評価委員会」が点検・評価しているほか、同委員会の「経営点検・評価分科会」と「大学点検・評価分科会」も法人と大学それぞれの視点から点検・評価している。また、「法人運営外部評価委員会」と「大学外部評価委員会」を設置し、学外者を学外委員として参画させて外部からの評価を採り入れている。さらに、学校法人全体としての当該年度の目標や事業計画を部門ごとに発表する「全学期首会議」と「全学期中会議」も点検・評価を行う場となっている。

以上のことから、教育研究組織の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげているといえる。

4 教育・学習

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

教育の理念に基づいて学士課程共通の学位授与方針を設定し、そのもとで学部、学科及び課程の学位授与方針を設定している。さらに、学位授与方針を細分化した「mDP」を達成すべき学習成果として学生に明示している。この「mDP」については、入学直後に「フューチャー・ビジョン・ワークショップ」を実施し、所属する学科や課程の学位授与方針等とあわせ、学生に示してもいる。大学院においては、研究科の教育研究上の目的と学位授与方針に基づき各専攻で学位授与方針を設定し、学習成果を確認するための「学位審査ルーブリック」も整備している。

学士課程においては、学位授与方針に基づき設定した教育課程の編成・実施方針を全学部共通で定め、そのもとに、学部、学科及び課程の各教育課程の編成・実施方針を設定し、学習成果を達成するためのカリキュラム及び教育・学習の方法を示している。大学院においては、理工学研究科としての教育課程の編成・実施方針を定め、これらに基づき、専攻別の教育課程の編成・実施方針を設定している。

以上のことから、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針において、授与する学位に応じた達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示しているといえる。

②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

学士課程においては、教育課程の編成・実施方針に示した科目区分や配当年次に沿ってカリキュラムを編成している。また、「mDP」を満たす内容で各授業科目を構築・配置することで、授与する学位に即した学習成果を達成可能なカリキュラムとしている。なお、各授業科目の到達目標を明確化するために学部、研究科ともシラバスに科目ごとの到達目標を記載するとともに、カリキュラムツリーによって各「mDP」との対

応関係も体系化し、学生がカリキュラム構造と期待される学習成果を理解しやすくしている。大学院については、教育課程の編成・実施方針に基づいて研究指導する特別実験、特別演習科目（リサーチワーク）及び授業科目（コースワーク）を体系的に配置しており、学士課程同様、シラバスに科目ごとの達成目標を記載している。

以上のことから、学士課程、修士課程、博士（後期）課程ともに学習成果の達成につながる教育課程を適切に編成しているといえる。

- ③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

学士課程については、各「mDP」を満たすよう授業形態や授業方法を考慮している。なお、この一環において遠隔授業も採り入れているが、教員に対しては「遠隔授業実施のガイドライン」を作成し、データ容量への配慮や音声をオフにするなどの注意点を示し、トラブルなく授業を行うことができるようサポートすることで活用を促している。学生に対しては「遠隔授業の履修の手引き」を作成し、手をあげて質問することが苦手な学生でもチャットで質問したり、ICTツールを活用して会議を開催したり、共同作業したりすることが可能というメリットを提示し、学習に積極的に取り組むことを促している。また、新型コロナウイルス感染症の流行時において、遠隔授業の実施により得た経験を生かし、反転授業等のブレンディッド・ラーニングを行うことによって、学生の能動的・自律的学習を促進している。

学生の学習を促すために、「SITポートフォリオ」と呼ばれるシステムを導入している。このシステムにおいて学生は、自身の成績やGPAの確認に加えて、年度初めに立てた目標と各科目の自己評価を突き合わせながら、次の履修計画を戦略的に立てることができる。くわえて、「mDP」の達成状況も確認できるため、年度ごとに設定した学習や生活状況の目標に対する「気づきアンケート」とあわせて、学生が自身を振り返ることも可能となっている。また、教員は学生と同じ画面を見ながら履修指導や保証人との面談対応等を行うことができ、データに基づいた具体的かつ手厚い学生サポートが可能となっている。以上のような活用は優れた取り組みといえる。

こうした取り組みのほか、学士課程、大学院においても、授業内外での学習を充実させるため、シラバスに対し毎回の授業外の学習課題や標準的な授業外における学習時間の目安を明記するよう取り組んでいる（基本情報一覧（第1章）参照）。また、単位修得に必要な学習時間の確保を目的として、学則及び大学院学則で1年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。

以上のことから、学生が学習成果を達成するために必要な方法を採用とともに、学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を行っているといえる。

④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

学則及び大学院学則において、成績評価方法及び基準、入学前の既修単位等の認定、卒業・修了認定に関する原則を定めている（基本情報一覧（第1章）参照）。成績評価と単位認定を適切に行うための措置として、成績の評定基準、学外単位等認定制度、進級条件、卒業・修了要件等は『学修の手引』に明記している。成績評価基準については、成績評定ごとの評定点と学習達成度との関係を定め、成績評価方法とともにシラバスガイドやシラバス等に明示している。

学部、大学院において、学位を適切に授与するために必要な事項は、学則、大学院学則及び「芝浦工業大学学位規程」に定めている。研究科では、専攻ごとに定めた学位論文審査基準方針に沿って、学位論文を「審査委員会」「専攻会議」及び「理工学研究科委員会」で審議し、学位授与を判断している。なお、審査にあたってはルーブリックを用いて客観性を担保している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているといえる。

⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

学部、学科、課程（コース）、研究科及び専攻の学位授与方針及び「mDP」の達成度を評価し、可視化することを目的として、具体的な評価方法を示したアセスメント・ポリシーを定め、大学ホームページで公表している。これを踏まえ、学士課程については、学生に対する各種アンケートや「mDP」と結びつけた各授業科目における成績評価等、大学院については論文審査や自己評価アンケート等の方法を用いて学習成果を測定しており、学士課程及び大学院とも「SITポートフォリオ」等で可視化している。

この「SITポートフォリオ」では、評価項目③に既述したように、セメスターごとの単位修得数や点数を閲覧できるため、学生は、授業科目と「mDP」との関係から各「mDP」の達成度を認識し、それを踏まえて学位取得に向けた履修計画を検討することが可能である。また、同ポートフォリオでは、学生自身が立てた年次目標や自己評価、GPA、正課外活動、奨学金給付状況等も確認できるため、学生は目標に対して現在どのような状態にあるか振り返ることが可能である。これらの情報は教員も閲覧可能であるため、修得可能単位数の少ない「mDP」を確認してカリキュラムを検討するなど、教学マネジメントのツールとして活用している。

また、「SITポートフォリオ」と連動したものとして、「自己評価・授業評価アンケート」がある。これは、各授業科目について、シラバスに示した達成目標に対する到達度や学習時間、満足度に加え、ほかの学生への推奨度等を5段階評価で回答するもので、学生はこれに回答しないと次の履修登録ができない。そして、各教員には「SITポートフォリオ」を通じて全ての科目のアンケート結果にアクセスし、そこから学生の学習時間や到達度を把握し、授業改善に役立てるのみならず、学生の指導等の学習支援に活用できる仕組みを提供している。ただし現在のところは、アンケート結果の活用を各教

員及び学生に委ねている状態にある。

なお、今後は新たに「アセスメントプラン」を作成し、2026年度より同プランの運用開始を予定している。同プランでは、大学レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルの三層構造を基盤として、入学時から卒業、修了時まで一貫して学習成果を測定・分析し、その結果を「学研会議」や教授会、「カリキュラム検討会議」等に報告して、カリキュラム改善や学生支援に活用する仕組みとすることで、現状より組織立った対応が可能となるよう意図している。そのため、今後は全学的に学習成果の測定結果の更なる活用を推進していくことが期待できる。

⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教育課程及びその内容、教育方法に関しては、全学的な内部質保証システムのもと、全学レベルの組織とともに学部、学科、課程（コース）及び研究科が主体となり、定期的な点検・評価を実施している。

このうち、全学レベルの組織が関与・主導するものの例として、「教育イノベーション推進センター」による「カリキュラムの整合性チェック」及び「カリキュラム評価に関わる学生インタビュー」がある。前者は、学位授与方針と「mDP」達成を根拠づける主要授業科目の達成目標及び評価方法が「mDP」の内容と整合しているかの点検であり、その結果は、授業科目の配置や履修モデルの見直し、学習目標と評価方法の整合性強化等に活用している。また、大学院へ内部進学した修士課程1年次生へのインタビューや、「学生自治会」を通じた学生の意見の採り入れも見られる。

学部等においては、授業科目レベルにおいて、「自己評価・授業評価アンケート」等のアンケートを授業改善に活用するほか、取り組みとして、研修を受けた学生が教員の要望により授業の観察、記録等を行い、学生の視点に立った客観的な情報を授業担当教員に提供することで授業改善に向けたコンサルテーションを行う Students Consulting on Teaching（以下「SCOT」という。）を実施している。研究科においては、「学位審査ルーブリック」と学位授与方針の整合性等を点検・評価してきた実績がある。

このように、「教育イノベーション推進センター」をはじめとする全学レベルの組織や学部等による取り組みとともに、そのもとの各授業科目においても、アンケート等を起点とする授業改善を行っており、この双方が連動することで全学的な内部質保証体制に基づいた教育改善・向上のサイクルが機能しているといえる。なお、こうした取り組み以外に外部の視点の採り入れも図っており、「2 内部質保証」評価項目①に既述した「大学外部評価委員会」による評価や、就職・キャリア支援部主催の「企業懇談会」における企業からの意見の収集及び「企業評価アンケート」を通じた教育課程等の改善が見られる。

5 学生の受け入れ

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

学生募集及び入学者選抜の制度については、学生の受け入れの方針に基づき学位授与方針と教育課程の編成・実施方針との整合性及び一貫性を担保し、体系的な内容とするために、大学全体、学部・研究科、学科・課程・専攻等の単位で受け入れの方針を設定し、大学ホームページで公表している。

入学者選抜の実施にあたっては、学長を本部長とした「入試実施本部」を組織し、責任の所在を明確にしている。また、入学者選抜の方針や実施方法、入学者選抜の方式の新設、改変及び廃止といった重要な案件は、各学部の代表者と入試・広報連携推進部員で組織する「アドミッションセンター」で検討・立案したものを学部へ提示し、それに対する意見を踏まえて修正した後、「学研会議」で議論、決定する体制を整えている。公正な入学者選抜の実施にあたっては、学部・研究科とも合否判定の全てにおいて、氏名など個人が特定できないようにし、成績表等の資料のみで決定することで公正性に留意している。学部については評価を可視化できるルーブリックを各学部で用いて選抜するなどし、大学院についても、入学者選抜の方法、合否判定基準を専攻ごとに評価シートを定めることで客観性を担保している。合理的配慮が必要な志願者への対応については、学部、研究科とも規程や判断フローを整備したうえで、対応している。

以上のことから、適切な体制のもと入学者選抜を公正、客観、公平に実施している。

- ②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

学士課程における入学者数と在籍学生数を管理するため、学部、試験方式ごとに「合否判定会議」を開催し、慎重に合格ラインを決定している。このことにより、全ての学部、学科において、収容定員に対する在籍学生数比率及び5年間の入学定員における学生数比率は、いずれも適正である。

研究科においては、恒常的に定員超過していたことから、2019年度に修士課程、2021年度に博士（後期）課程の定員を拡大した。今後も大学院進学希望者は増え続けることを予想し、2024年度に、収容定員変更届の提出を行い、修士課程及び博士（後期）課程ともに収容定員を拡大し、適正に管理している。

- ③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

内部質保証の一環において、毎年度の点検・評価をするだけでなく、法人全体の課題等について共通認識を持つための「全学期首会議」及び「全学期中会議」を開催してお

り、学生の受け入れに関わる目標とこれまでの達成状況について、「入試・広報連携推進部」等の各組織が定期的実施している点検・評価の結果を踏まえ、具体的な目標を含めて議論している。これに加えて、「アドミッションセンター」等では、「CSA」の行動計画を毎年度初めに設定し、「大学会議」で報告・共有している。

「アドミッションセンター」は学生の受け入れの適切性を検証しており、入学者選抜方式ごとの成績、大学院進学状況、就職状況、退学率や留年率等を調査している。「アドミッションセンター」以外にも「教学経営審議会」や各学部の「入試委員会」、教授会が入学者選抜の確認及び検証をし、その結果 2025 年度入学者選抜より工学部でも総合型選抜を開始するなどの見直しにつなげている。

大学院については、「大学院専攻長会議」で専攻ごとの点検・評価をとりまとめ、次年度の学生の受け入れに関する改善等に取り組んでいる。具体例としては、2024 年度の入学者選抜から書類審査と口述試験の評価にループブックを用いるようにしたことがあげられる。そしてそれにより受験生の能力と資質をよりの確に評価できるよう改善した。

以上のことから、学生の受け入れについて定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

6 教員・教員組織

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

- ①教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

大学の教育の理念を達成するために、大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明示し、それに基づき教員組織を編制している。教員組織の編制方針は、各学部・研究科においても策定しており、大学として求める教員像とあわせて大学ホームページで公表している。そのうえで、各学部・研究科について、専門分野、年齢構成等に配慮した教員組織を編制し、いずれも大学及び大学院設置基準において必要とされる基準数を満たしている。工学部は課程制への移行にあわせ、教員も学科ではなく学部にも所属するかたちになったことで、教員は特定の学科のみだけでなく、学部内の多様な授業を担当することが可能となった。今後、システム理工学部でも同様の取り組みを予定している。また、実学教育及び産学官連携活動の推進を目的として 2019 年度に「学校法人芝浦工業大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を整備している。

教員と職員の連携については、「学研会議」「学部長室会議」「研究科長室会議」、各種委員会等を通じて諸課題に対する認識の共有と解決を図っている。なお、教員が担う責任について、「芝浦工業大学教員倫理綱領」に定め、全教員に周知している。

②教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

専任教員の採用については、大学ホームページの「採用情報一覧」ページに、「専任教員の公募の考え方」を学長名で掲載している。採用活動を行う前年度に、学長から戦略的な教員採用に向けた採用方針及び専任教員任用の流れを学部長、研究科長に示すことで、学長の主導のもと、戦略的な教員採用を実施している。同採用方針においては、全学的に統一した方針を示すと同時に、グローバル化や男女共同参画のため、多様な教員を求めている。教員の募集や採用にあたっては、「芝浦工業大学専任教員任用手続規程」に基づき、採用を希望する学部・研究科等の各機関に「採用候補者選考委員会」を設置し、各機関で選考したうえで、学長による適格性の判断や面接を実施している。

また、昇格審査及び教員がその職階において適切であるか確認する再審査については「教員資格審査規程」に定めている。両審査の際には、学部・研究科等に「教員資格審査委員会」を設置し、そのなかで研究業績、教育、大学の維持運営に関する業績等を踏まえて公平に審査している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等においては、適切な手続のもとで、公平性にも配慮しているといえる。

③教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

全教職員が出席対象となる全学のファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を、「教育イノベーション推進センター」の「FD・SD推進部門」が主導して実施している。同センターは2016年度に文部科学省より「理工学教育共同利用拠点」の認定を受けており、他大学にも理工学教育に関する知見を提供するなど、多様な活動を展開している。「教育イノベーション推進センター」はこのほかにも、「4 教育・学習」評価項目⑤で既述の「学生自治会」との「連絡会議」、カリキュラム評価に関わる学生インタビュー、SCOTの取り組みで中心的役割を果たし、授業改善等の着実な実施を図っている。

授業改善に関しては、2009年度より「教育改革研究活動助成制度」によって、PBLにおける学生の学びの促進等に関わる教育改善を促すなど、工学教育のあり方を見据えた改革を支援している。例えば2024年度は、地域志向、実践的研究及び教育研究のDXの3テーマを対象とし、複数のプロジェクトに助成した。なお、2025年度に地域志向については「研究推進部」において運営、実践的研究については「教育イノベーション推進センター」において予算化するものへと発展的に改めた。

これら全学的な取り組みに加え、それぞれの学部・研究科における取り組みも幅広く見られ、例えば理工学研究科では、概ね月1回「理工学研究科FD委員会」を開催し、大学院固有の教育研究活動等の改善・向上に取り組んでいる。

以上のようなFD活動のほか、「教育・研究業績等評価」制度を実施している。これ

は、全教員が研究活動、教育活動、学内運営及び社会貢献に対する達成目標に計画を立てて取り組み、年度末にそれに対して自己評価し、その後、学長、各学部長及び研究科長が改善に向け適宜助言をするものである。また、「教員資格審査」や「教育・研究等業績評価」と連動した「教員人事評価制度」も整備している。

授業の指導補助者としてティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）となる学生には、前期及び後期の授業開始前に、TA研修の受講と「TA研修理解度確認アンケート」の提出を義務づけている。これによってTAは、心構えや行動規範、また、一定の基礎知識を身につけてから、授業の指導補助にあたっている。

④教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

教員組織に関わる事項の定期的な点検・評価については、毎年度実施している全学の点検・評価結果や各学部・研究科からの教員組織に関する提案に基づき、「学長室会議」及び「学研会議」が教員組織の適切性を審議し改善に取り組んでいる。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の事例としては、学科制から課程制への移行、女性教員の積極的採用等があげられる。学科制を採っていた時期は、教員は各学科に所属し、学科に特化した教育研究活動を行っており、「学部長室」が学部全体の方針を策定していたものの、各学科の横連携は十分でない状態にあった。2024年度より工学部が課程制に移行し、教員を学科所属から学部所属としたことで、柔軟に課程、コースの担当を入れ替えることが可能となっただけでなく、学部の方針を各課程、コースに伝達できるようになった。女性教員の積極的採用については、2023年度に策定した「DE&I推進宣言」の実現に向け、大学における多様性拡大の重要な取り組みとして行っているものであり、専任教員の採用方針にも、男女共同参画の観点から示している。「DE&I推進室」は女性教員の割合について、2027年度までの目標値を定め、女性教員の登用に取り組んでいる。2018年度までは女性教員のいない学科が複数あったが、2019年度から現在に至るまで、全ての学科、課程において女性教員が所属しており、会議時間の設定を工夫するなど働きやすい環境づくりを進めている。

7 学生支援

【評定：A】（当該大学の理念・目的に照らした達成状況）

①学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制を整備し、適切に実施していること。

建学の精神に基づき、学生支援に関する方針を定め、公表している。また、各種支援体制については、両キャンパスに学生課、大学院課、「キャリアサポート課」及び「ヘルス&ウェルビーイング・トータルサポート室」を設置しており、教職協働で学生支援

にあたっている。

修学支援について、学部学生に対しては学生課、大学院学生に対しては大学院課が関係部署と連携して対応することでさまざまな支援をワンストップでできるようにしている。学生の能力に応じた修学支援としては、学力テスト（英語、数学、物理等）による習熟度別のクラスを編成し、低スコアの学生に対しては補習授業を行うなどのサポートをしている。また、「学習サポート室」を設け、各科目の専門講師による個別指導を行っている。障がい学生に対しては、学生課や「ヘルス&ウェルビーイング・トータルサポート室」を中心として担当教員やクラス担任等が連携した対応を、留学生に対しては、英語で対応できる担当者を両キャンパスに配置して生活習慣等への配慮、サポート等の支援を行っているほか、日本人学生との交流拠点「グローバルラーニングcommons」を両キャンパスに設置している。くわえて、留学を希望する日本人学生に対しては、留学生と日本人学生で構成する学生スタッフによる留学サポートを行っている。このほか、講義科目を欠席した学生や復習に活用したい学生に対しては、講義は対面、オンラインに関わらず収録したものを視聴できるような対応を教員に周知している。また、新型コロナウイルス感染症流行時の2020年に教職員、学生団体及び学生が協働する「5UPプロジェクト」を実施し、オンラインを通じて横のつながりをつくるきっかけの場を提供した。同プロジェクトでは、参加者からのアンケートによると卒業生から仕事の醍醐味を聞いたり、英語の重要性を聞いたりすることでやる気の向上につながるなどのよい影響があったとの回答が多かっただけでなく、教職協働の促進や職員間の所属部署を超えた人的交流にもつながる結果となった。

生活支援は、両キャンパスの学生課が担い、学生の自治・課外活動、奨学金、厚生施設関連、表彰・懲戒、安全管理等は「学生センター」が、心身の健康や保健衛生等の支援・指導は医師・看護師・カウンセラー等を配置した「ヘルス&ウェルビーイング・トータルサポート室」が担っている。同室は保健室機能のほか、学生相談機能も兼ねており、カウンセラーで情報共有することで学生に対するきめ細かな対応に努めている。なお、カウンセリング希望者の増加に伴いカウンセリング室を増設した。

キャリア支援としては、両キャンパスに「キャリアサポート課」を設置し、教職協働のもと進路相談やセミナー等を実施している。同課には、キャリアコンサルタントの資格保有者をキャリアカウンセラーとして配置し、くわえて企業役員や公務員の経験を持つ卒業生等による指導を行うなどしている。部活動等の正課外活動への支援においても、施設の充実に取り組むほか、体育会・文化会などのクラブ活動団体等と連携し支援している。また、ハラスメント等の人権侵害防止の取り組みとしては、規程及びガイドラインを整備し、学生及び教職員に周知しているほか、相談体制の整備、ハラスメント研修の実施等に取り組んでいる。これらの支援について、学生の満足度調査においても進路選択及びキャリア支援体制の両面で毎年度評価が向上している。

これら学生支援に関する情報は、毎年度発行するデジタルブックや大学ホームペー

ジを通じて学生に提供している。

以上のことから、大学としての方針のもと、学生支援体制を整備し、教職協働による取り組みにより、教職員が一体となって学生支援に取り組んでいるといえる。

②学生支援に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

学生支援に関わる課及び室は、各種アンケート・調査結果や「学生自治会」と大学教職員の話し合い等の結果を踏まえて、年度初めに目標を設定し、4月に全学的に開催する「全学期首会議」で前年度までの実績や当該年度及び中長期の目標を発表、共有している。この目標に対して、半年経過した10月の「全学期中会議」で中間報告を行っている。

このほか各部署において、各種アンケート、入学時学力テスト、アセスメントテスト、大学卒業者として社会で求められる能力等の測定テスト、学生調査、進路状況調査のデータや指標を用いて定期的に「学研会議」で報告し、対応を検討している。具体的な事例としては、学生が証明書をいつでも取得できるようにコンビニエンスストア発行に対応したり、学生がいつでも質問できるようチャットボットを導入したりしている。

以上のことから、学生支援の適切性について、大学全体として組織的かつ定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

8 教育研究等環境

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。

教育研究等環境の整備・管理運営についての方針を定め、大学ホームページで公表している。図書館を含む全学的な情報環境の整備・維持は「学術情報センター」「情報イノベーション部」、研究環境の整備・維持については「S I T総合研究所」「研究推進部」、施設設備の整備・維持は「施設管財部」が担っている。

学生の学習環境は、両キャンパスに「オープンラボ」「学生ラウンジ」「グローバルラーニングコモンズ」等、さまざまな学習スペースを設けている。例えば、「オープンラボ」は、ひとつの大きな空間を仕切って研究室と交流スペースを配置したもので、それによって学生や教員が互いに意見やアイデアを交換しながら研究を進めることができている。これらのスペースにおいて、学生は学科、課程や研究室を越えた知見を共有しつつ、個人及びグループでの学習や制作等を、それぞれの目的に適した空間で自由に行っている。このように「理工学教育日本一」という大学の目標に向け、学生の多様で自律的な学びを支援する教育環境を提供していることは高く評価できる（長所2参照）。

このほか、大宮キャンパスでは2026年度の供用開始を予定しSDGs、脱炭素等を考慮したグリーンキャンパスを実現するため再整備している。

ICTインフラについては、2018年度に大宮キャンパスのフロアスイッチを更新したほか、「学生自治会」との意見交換も踏まえて無線LANのアクセスポイントの更新を実施し、学内全域で安定した無線LAN環境を整備している。

学生及び教職員の情報倫理教育に関しては、2020年度に教材を変更した。また、オンライン授業の受講において重要な観点であることから、2021年度から肖像権と著作権に関するビデオ教材を独自に制作して受講させている。ただし、情報セキュリティに関する内容が乏しいなどの理由から次年度以降の見直しを検討している。なお、この情報倫理教育については、学生を含めた全学での受講促進策を検討することが望まれる。

②図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。また、それらを適切に機能させていること。

図書、学術雑誌、電子ジャーナル、データベース、電子ブック等、国内外の学術情報資料を整備している。図書館には、委託職員とともに「情報イノベーション部」との兼任職員を配置することで、図書館と学内ICTサービスの連携を図っている。

2022年のキャンパス移転に伴い、現在は豊洲図書館と大宮図書館の2館体制で運営している。学生の多様な学びのニーズに対応するため、館内には学習用の個室とグループ学習室を整備している。教職学協働の取り組みとして図書館に学生スタッフを配置しているほか、年に1度両館で選書会を開催することで、選書に対する学生、教職員のニーズを直接反映している。

以上のことから、図書館サービス及び学術情報サービスを提供する体制を備え、適切に機能させているといえる。

③研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

研究に対する基本的な考えや方針は、大学が設置する「研究戦略会議」において審議、決定している。また、「CSA」に示したビジョンの実現に向け、2016年度に「SIT研究ビジョン」を策定した。同ビジョンは2022年度に改定し、「公的研究資金の獲得」「産学連携・社会実装」等4つの重点項目と、論文数や競争的資金獲得金額等15項目のKPIを設定し、これらの達成を目指して研究活動の促進を図っている。

研究活動の支援組織として「複合領域産学官民連携推進本部」及び「SIT総合研究所」を設けている。2023年度に「SIT総合研究所」に「研究者支援センター」を設置するとともに、「研究推進部」に「研究コーディネーター」を配置し、企業等からの技術相談、マッチング、競争的資金の申請に関わる支援、採択後の研究推進マネジメント、知的財産の活用等、研究の入口から出口までをトータルでサポートしている。

大学が措置する研究費には、教育研究活動を維持継続するため学部や研究科に配分する経常経費予算のほか、研究力強化や研究設備装置等の研究環境を整備するための特別経費予算がある。特別経費は、研究拠点形成や外部資金獲得支援等、その使途や募集テーマを、毎年度「研究戦略会議」において審議決定したうえで、学内公募型の予算として配分している。

「研究活動不正防止委員会」を設置し、毎年度「コンプライアンス説明会」と「研究倫理教育研修会」を行っている。いずれの説明会もオンライン実施やオンデマンド教材として提供することで、複数の方法で研修機会を得られるよう配慮している。また、e-APRINを採用し、特任教員含む全専任教員、研究費を取り扱う職員、公的研究費による研究課題に参画する学生の受講を義務づけている。このほか入学時ガイダンス等において研究倫理について周知を図っている。

安全保障貿易管理については、学長を最高責任者、副学長を統括責任者として位置づけ、実務は「安全保障貿易管理委員会」が担っている。また、「研究推進課」に安全保障貿易専任の職員を2名配置している。

以上のことから、研究活動の促進を図り、健全な研究活動のために必要な措置を講じているといえる。

④教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

点検・評価は、研究担当理事、「研究推進部」のほか、関係するセンター等が教育研究等環境に関わる目標と実績を「全学期首会議」で発表・共有するかたちで行っている。また、これらの目標と計画については、「学研会議」「大学会議」等を通じた検証も行っている。

教育研究等環境の点検を効果的な取り組みへとつなげた例として、クラウドサービスの利用権限区分の統合があげられる。従来は学生用、教員用と職員用の区分に分かれており、円滑なコミュニケーションが難しいことが課題として浮かび上がった。これを解消するため、2023年度に区分の統合を実施し、学生、教職員間でクラウドサービスを利用した円滑なコミュニケーションが行える環境を整備した。

9 社会連携・社会貢献

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施していること。また、教育研究成果を適切に社会に還元していること。

建学の精神に基づき、「産学官連携」「地域社会との協働」及び「国際社会への貢献」を柱に、社会連携、社会貢献に関する方針を定めている。

国内の学外機関、地域社会との連携に関わる取り組みについては、主に「複合領域産学官民連携推進本部」及び「地域連携・生涯学習センター」を中心に実施している。地域課題解決を目的とした活動に対しては大学として予算を計上し、プロジェクト形式で支援しており、豊洲エリアをはじめ東京都内外の自治体と連携して取り組みを進めている。大学として組織的に行う学外機関や地域社会等との連携活動に加え、教員の個人の研究活動においても地域との連携に努めている。大宮キャンパスにおいては、他機関とともに脱炭素先行社会の実現に向けて取り組んでいる。

このほか、一般向け公開講座である「オープンカレッジ」、子どもたちの工学、科学への興味関心を深めていくことを目的とした「STEAMプログラム」、企業や自治体と連携した特別講座を実施している。さらに、職業人を対象とした履修証明プログラムや大学院科目による社会人リカレント教育を実施している。

国際社会への貢献については、当該大学の強みを生かしたグローバル化の推進を、「国際交流センター」を中心に実施している。また、政府間のプログラムへの参画や国際的な工科系大学ネットワークへの加盟等により、発展途上国や新興工業国への人材育成やイノベーションの創出協力、SDGs達成のための諸活動を推進している。

以上のことから、社会連携、社会貢献に関する方針に基づき、これらの取り組みを実施し、教育研究成果を社会に還元している。

②社会連携・社会貢献活動の状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

社会連携、社会貢献活動に関わる部、センターでは、社会連携、社会貢献活動について、年度初めに期首目標を設定し、「全学期首会議」で前年度までの実績と、当該年度及び中長期の目標を発表・共有し、半年後に中間報告を行って定期的にその進捗、達成状況を共有・検証している。また、毎年度、学長室、各学部、研究科、各センター等において「CSA」の諸施策を行動計画に落とし込んでいる。そのうち社会連携に関するものについては、「複合領域産学官民連携推進本部」「地域連携・生涯学習センター」及び「国際交流センター」において単年度の行動計画を策定し、「学研会議」「大学会議」等を通じて、定期的にその進捗、達成状況に関する情報を共有・検証している。講座、イベント等については、参加者へのアンケートを実施することで、内容の更新を図っている。リカレント教育については、「リカレント教育プログラム検討委員会」を設け、事業のPDCAサイクルを回している。国際交流プログラム参加学生へのインタビュー、2019年度からはSDGsの各目標を意識した評価も実施している。公開講座においては、参加者アンケートで寄せられた要望を踏まえ、「STEAMプログラム」の人気講座の回数を増加させたほか、測量実習講座の定員拡大、女性を対象としたプログラミング講座の新設を行った。SDGsの観点からは、「SDGs推進室」が中心となり、サステナビリティレポートのとりまとめ、発行やアクションプランの集約を実施して

いる。さらに、毎年度の『点検・評価報告書』において、社会連携、社会貢献について点検・評価を実施し、次年度の「全学会議」での期首目標、「CSA」の行動目標の設定、改善・向上につなげている。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①大学運営に関する方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示していること。また、それに基づいた適切な大学運営を行っていること。加えて、大学を設置・管理する法人の運営が適切であること。

「大学運営に関する方針」を定め、大学ホームページ等で教職員及び学外に周知するとともに、関連法令及び方針に基づき関連規程を整備している（基本情報一覧（第10章（1））参照）。

また、建学の精神を継承した教育の理念を大学の使命と位置づけ、その達成のために経営方針を理事会が定めている。

大学の運営上必要な事項については「学研会議」を設置し意思決定を行っているが、それに先立ち学長室が学長補佐らを中心に、意見交換を行っている。

学長は「芝浦工業大学学長選考規程」に基づいて「学長選考委員会」が選考した候補者のなかから理事会が選任している。副学長においても「芝浦工業大学副学長規程」に基づき、選任している。なお、学長には大学の人事、予算に関する権限が委ねられる学長付託型の大学運営となっている。法人運営の面では常勤理事会を廃止し理事会を月1回から2回に変更するなど、理事会運営の効率化、合理化を図っている。私立学校法の改正による「学校法人芝浦工業大学基本規定（寄附行為）」の改定については、文部科学大臣に寄附行為変更届を提出し、2024年度に寄附行為（変更）認可書の交付を受けている。

以上のことから、法人はその組織及び役職者の権限と責任を明確化し、大学を適切に管理しているといえる。また、関係法令に基づき定めた規程に従い、役職者の選任及び運営を適切に行っているといえる。

②予算編成及び予算執行を適切に行っていること。

中長期計画のもと、毎年度、事業計画や目標を掲げ、その実現に向けた予算要求を各事務部門が行っている。予算編成は、当該年度の計画、目標に対する優先課題や方向性を「全学期首会議」で報告・共有したうえで、各予算主管が新規事業計画を策定し、新年度の当初予算案としてとりまとめている。特に施設設備関連予算は、限られた予算を効率的かつ効果的に配分するため、常務理事、施設担当理事、財務担当理事、事務局長

等が各部署からの要求を査定している。学内予算のうち、事務部門の予算要求額には努力目標として上限を設定し、財務課との予算折衝を経て予算額を決定している。また、約半年経過した時点で、状況の変化や既に確定した実績等を踏まえた見直しを行い、当該年度の補正予算案を編成しており、社会の変化に柔軟かつ迅速に対応できる仕組みを備えているといえる。

予算執行においては、経理関連諸規程や稟議規程に定める決裁権限に基づき手続きを行っている。なお、一定額以上の物品調達には、予算計上の有無に関わらず、発注・調達前に別途調達決裁を得るとしているほか、発注先業者も「業者選定委員会」の議を経て決めており、公平な業者選定と適正価格の実現を図っている。また、2019年度に導入した新財務システム、2020年度から稼働した「アルバイト管理・支払情報システム」により、より詳細な分析が可能となったほか、全品検収制度の導入、監査室による財務監査の毎年度実施及び予算執行マニュアルの整備により、適切な予算執行と支出予算の抑制の強化を図っている。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

③法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な組織を設け、人員を配置していること。また、その組織が適切に機能していること。

2027年の創立100周年に向けた改革推進のため、必要に応じた事務組織形成を柔軟に行っている。具体的には、2021年度には各キャンパスの教学関連部署を統括する「学事本部」を設置し、教学関連業務の一本化や組織間の連携強化につなげた。なお、キャンパス間及び学部間の共通化に加え、2024年度から一般定型事務の外部委託化を推進している。

2022年に設置した「SDGs推進室」は、SDGsに関する全学的な方針の策定やさまざまな活動を発信・集約する組織であり、2024年度に名称変更で誕生した「DE&I推進室」は、教職員や学生がそれぞれを尊重し、認め合うというビジョンを明確化し、今後の改革推進の方向性を学内に発信する役割を担っている。

教学運営等に関わる方針の検討及び決定を行う法人、教学部門の各種会議や組織、プロジェクトにおいても教職員混成で構成し、文部科学省の補助事業においても構想段階から採択後の事業の推進まで教職員が一体となり、さまざまな取り組みを教職協働で行う文化を醸成している。

職員採用においては、経験者採用及び新卒採用をバランスよく行っている。役割等級制度である人事給与制度や人事考課制度を運用しており、考課シートや昇格試験を見直すことで、納得性や透明性、個人の意欲の向上、挑戦的風土の定着を図っている。また在宅勤務制度や時差勤務制度を導入し、働き方改革を推進している。なお、職員の人事異動の際には、総務担当理事名で配置換えの背景や狙いについての説明文書も回付し、大学運営が円滑かつ効果的に行えるよう、理解形成を図っている。

スタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）活動については、教職員向けに研修を実施している。職員に対しては、2023年度に「SIT SDカレッジ」として研修の再体系化を図り、受動的な研修から主体的な研修へとシフトさせたことで、自己研鑽に励む職員の姿勢が増え、組織の活性化につながっている。教職員向けのものとしては、大学教職員に求められる知識や全学的な方針及び取り組みの共有、ワークライフバランスの推進等に関する研修をSD研修と位置づけて年間で多数実施している。その実施にあたっては、オンラインと対面でのハイブリッド実施や録画の対応をすることで利便性が高まり、2024年度には全専任教職員の受講を実現した。このように、研修を通じた共通認識の形成と教職協働の意識が、組織全体に浸透することを図っている。

以上のことから、大学運営に必要な組織を設け、人員を配置し、教職協働のもとで、大学運営を円滑かつ効果的に行っている。また、そのために必要な教職員の人事や研修による資質向上を図るとともに、業務評価や処遇改善を適正に行っており、組織を適切に機能させているといえる。

④大学運営に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

運営に関する点検・評価においては、「学校法人芝浦工業大学評価規程」に基づき、大学及び中学校・高等学校は原則毎年度それぞれ点検・評価を行い、その結果を公表している。なお、法人にも「法人運営外部評価委員会」を置いて点検・評価の客観性、公平性を担保している。このほか、関係部署が4月の「全学期首会議」において、前年度までの「教員業績評価会議」の実績と当該年度及び中長期の目標を発表・共有し、10月の「全学期中会議」で中間報告を行っている。総務担当理事、財務担当理事、事務局長をはじめ、法人部門についても、それぞれの期首目標を「全学期首会議」で発表・共有している。このことによって大学運営に関して定期的に現状や課題を共有し、目標を共通認識することができ、部署間の協力依頼等も円滑に進められるようになっている。

監事は、私立学校法及び「学校法人芝浦工業大学基本規定（寄附行為）」に基づいて、各事業年度における法人の業務及び財産の状況のうち、決算概要及び財務状況等について監事監査を実施し、その結果を理事長に報告している。また、監事は、監査法人と定期的に面談による意見交換を行い、監査法人との間で法人の適切な運営のための課題等を共有し、監査を行っている。このほか、理事長のもとに設置した監査室が、公正かつ独立の立場で内部監査にあっている。内部監査は、「財務監査」と「業務監査」に区分し、「業務監査」においては、業務の運営状況等について毎年度テーマを定めている。監査の結果は、理事長と理事会、監事に報告するほか、被監査部門に対して改善等に向けて助言及び提案をしている。

以上のことから、大学運営の適切性を点検・評価するとともに、法令に基づく監査及

び内部監査を適切に実施しているといえる。

(2) 財務

【評定：A】(当該大学の理念・目的に照らした達成状況)

①教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定していること。

2027年の創立100周年に向けて、2019年度に経営ビジョン「学校法人芝浦工業大学中長期（8か年）計画 Ver.1（2020～2027）」を定め、これに対応する財政計画として「中長期の財務シミュレーション」を策定している。そのなかで、「経常収支差額比率及び事業活動収支差額比率の目標を10%以上」と定めており、2020年度から4年連続で目標を達成している。

以上のことから、教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。なお、積立率（運用資産÷要積立額）の目標を100%と定めているものの、大型施設整備事業への投資により達成できていない。2024年度からは大宮キャンパスの新校舎建設等の計画があることから、投資計画に即した現実的な数値目標を設定することが望まれる。

②教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政基盤を確立していること。

法人全体の財務状況について、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、人件費比率や教育研究経費比率は良好な状況にある。事業活動収支差額比率についても、同平均と比べて高い水準にある。貸借対照表関係比率は、同平均に比べ流動比率が低く、また、2021年度以降は純資産構成比率が低いとともに、総負債比率が高くなっている。しかし、「要積立額に対する金融資産の充足率」が概ね高い水準にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立しているといえる。

外部資金については、2023年度から「共同研究講座制度」を導入し、企業と大型の共同研究を長期にわたって行う共同研究プロジェクトを立ち上げており、一定の成果が上がっている。

以上

芝浦工業大学提出資料一覧

点検・評価報告書
大学基礎データ
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	建学の精神／教育の理念／目的／3つのポリシー（芝浦工業大学ウェブサイト）
	SGU 事業基本構想（芝浦工業大学ウェブサイト）
	グローバル PBL（芝浦工業大学ウェブサイト）
	国際プログラム（芝浦工業大学ウェブサイト）
	Innovative Global Program（芝浦工業大学ウェブサイト）
	創立 90 周年記念誌（芝浦工業大学ウェブサイト）
	有元史郎 MEMORIAL CORNER（芝浦工業大学ウェブサイト）
	学校法人芝浦工業大学中長期（8 年）計画（2020～2027 年）
	事業報告書（芝浦工業大学ウェブサイト）
	長期ビジョン Centennial SIT Action（芝浦工業大学ウェブサイト）
	Centennial SIT Action 2023 年度行動計画
	Centennial SIT Action 2023 年度年度末報告
	2 内部質保証
内部質保証に関する方針（芝浦工業大学ウェブサイト）	
芝浦工業大学学部長・研究科長会議規程	
3つのポリシーの体系的な見直し方針	
学部・研究科（学位プログラム・学科・専攻）の3つの方針策定チェックリスト	
学修教育到達目標とカリキュラムの整合性に関するお願い(2021年9月)	
カリキュラムの整合性整備に関するお願い（2024年7月大学院）	
2020年度自己点検・評価報告書 第15章「新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応」	
遠隔授業の実施ガイドライン	
2020年度FD・SD研究会一覧	
オンライン授業科目運営方針	
遠隔授業に関して至急対応のお願い	
第2002回大学会議資料コロナ前・後の成績評価と学修時間の比較・分析	
学校法人芝浦工業大学評価規程	
2023年度大学外部評価委員会の総括（芝浦工業大学ウェブサイト）	
SCOT (Students Consulting on Teaching)（芝浦工業大学ウェブサイト）	
大学評価(認証評価) 結果(2018年度受審)（芝浦工業大学ウェブサイト）	
2024年度 理工学研究科 学修の手引き（該当部 p.31-41）	
2023年度1月期 委員会資料 5 大学院学則（ポリシー）の改定について	
2023年度3月期 委員会資料 6 2024年度 学位審査評価シート（ルーブリック）の改定について	
教育・研究等業績評価（芝浦工業大学ウェブサイト）	
教員データベース（芝浦工業大学ウェブサイト）	
財務情報（芝浦工業大学ウェブサイト）	
自己評価アンケート集計結果（芝浦工業大学ウェブサイト）	
第2305回学部長・研究科長会議資料「学修指導体制策定の依頼」	
3 教育研究組織	
	学術情報センター（芝浦工業大学ウェブサイト）
	SIT 総合研究所（芝浦工業大学ウェブサイト）
	教育イノベーション推進センター（芝浦工業大学ウェブサイト）
	工学部課程制の特徴（芝浦工業大学ウェブサイト）
	2026年、課程制へ 芝浦工業大学 システム理工学部（芝浦工業大学ウェブサイト）
	デザイン工学部オリジナルサイト（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学専門職大学院の学生募集停止について
	芝浦工業大学教育イノベーション推進センター 理工学教育共同利用拠点

	<p>数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>ベイエリア・オープンイノベーションセンター（BOiCE）（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>大学基礎データ（2018 年度）（芝浦工業大学ウェブサイト）</p>
4 教育・学習	<p>アセスメントポリシー（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>カリキュラムの整合性整備に関するお願い（2024 年 6 月）</p> <p>学生の自己評価アンケートを活用した授業改善のお願い</p> <p>各学部/理工学研究科 学修の手引（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>機械工学課程の教育理念</p> <p>工学部基幹機械コース カリキュラムツリー（学修・教育到達目標基準）</p> <p>芝浦工業大学シラバス検索システム</p> <p>学年暦（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>授業時間（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>授業外学修時間の分析報告について</p> <p>授業外学修時間の自己評価アンケート等報告のためのガイド</p> <p>遠隔授業の履修の手引き</p> <p>教育イノベーション推進センターニュースレター第 12 号（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>2020 年度前期遠隔授業に関する学生・教員アンケート結果について</p> <p>ブレンディッド・ラーニングの目標と方策</p> <p>2024 年度フューチャービジョンワークショップ投影資料</p> <p>事業の取り組み-「SIT ポートフォリオ」による学修成果の可視化-（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>障がい学生支援について（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>各学部 2024 年度新入生授業開始までのスケジュール</p> <p>学習サポート室（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>システム理工学部よろず相談コーナー（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>2022 年度の教員免許取得希望者の超過履修申請の条件について</p> <p>シラバスガイド（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>2024 年度前期成績評価の結果について</p> <p>試験・成績（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>芝浦工業大学学位規程</p> <p>博士學位論文要旨（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>博士論文公聴会（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>2024 年度入学生対象入学前教育結果報告書</p> <p>自己点検・評価（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>TOEIC 対策講座の改善提案</p> <p>2023 年度連絡会議資料</p>
5 学生の受け入れ	<p>アドミッションポリシー（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>2025 年度一般入学者選抜要項</p> <p>芝浦工業大学障害学生支援規程</p> <p>受験上および修学上の合理的配慮（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>大学院入試出願者向け Web サイト掲載情報（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>Innovative Global Program/How to apply（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>2024 年度全学期首会議資料（抜粋：学生の受け入れ）</p>
6 教員・教員組織	<p>各種方針（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>教員倫理綱領（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>非常勤講師の在り方・考え方について</p> <p>学校法人芝浦工業大学クロスアポイントメント制度に関する規程</p> <p>ユニベルシタス研究所叢書 「教職協働はなぜ必要か」（抜粋 p 48-86）</p> <p>芝浦ビジネスモデルコンペティション実行委員会委員の発令について</p> <p>高校化学グランドコンテストの受け入れ継承について</p> <p>議案書_SPRING 助成金給付規程の制定及び運営委員会の設置について</p> <p>JST 次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）運営委員会設置のお願い</p> <p>学校法人芝浦工業大学臨時職員規程</p> <p>採用情報一覧（芝浦工業大学ウェブサイト）</p> <p>芝浦工業大学専任教員任用手続規程</p> <p>専任教員の採用方針-戦略的な教員採用について-</p>

	芝浦工業大学専任教員人事規程
	教員資格審査規程
	各学部・研究科教員資格審査委員会規程
	各学部・研究科教員資格審査委員会審査方法内規
	行動計画（芝浦工業大学ウェブサイト）
	数字でみる芝浦工業大学の男女共同参画推進（芝浦工業大学ウェブサイト）
	特別教育・研究報告（芝浦工業大学ウェブサイト）
	理工学教育共同利用拠点プログラム（芝浦工業大学ウェブサイト）
	学校法人芝浦工業大学教育職員人事評価規程
	教職員行動規範（芝浦工業大学ウェブサイト）
	2023年度教育研究等業績評価への講評
7 学生支援	芝浦工業大学学生センター規程
	芝浦工業大学キャリアサポートセンター規程
	2024年度 CAMPUS DIARY（芝浦工業大学ウェブサイト）
	在学生の方（芝浦工業大学ウェブサイト）
	キャリアサポート（芝浦工業大学ウェブサイト）
	GLCの活用（芝浦工業大学ウェブサイト）
	PC貸与者数一覧（2020-2024）
	学術情報センター オンライン授業（芝浦工業大学ウェブサイト）
	2023年度授業方針について：Class policy for Academic Year 2023
	高等教育の修学支援新制度（芝浦工業大学ウェブサイト）
	奨学金（芝浦工業大学ウェブサイト）
	本学独自の奨学金（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学コロナ対策奨学金制度（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学学生総合保障制度（芝浦工業大学ウェブサイト）
	学生寮のご紹介（芝浦工業大学ウェブサイト）
	健康相談（芝浦工業大学ウェブサイト）
	5UPプロジェクト報告
	シラバス：キャリアプラン（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス：キャリア・デザイン（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス：キャリアデザイン（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス：インターシップ（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス：工業化学概論（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス：化学工業総論（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス：土木キャリアセミナー（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス：芝浦工業大学通論（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス：アントレプレナーシップ入門（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス：アントレプレナーシップ応用（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学就活イベント一覧表
	留学生就職支援（芝浦工業大学ウェブサイト）
	「JST次世代研究者挑戦的研究プログラム」の採択（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学後援会アクティブ・プランについて（芝浦工業大学ウェブサイト）
	新型コロナウイルス対応（芝浦工業大学ウェブサイト）
	学校法人芝浦工業大学ハラスメント防止規程
	ハラスメント防止（芝浦工業大学ウェブサイト）
	2022年度前期学部授業ガイドライン
	卒業生就職・進路データ（芝浦工業大学ウェブサイト）
	学生相談（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学がデジタル学修歴証明書発行を開始（芝浦工業大学ウェブサイト）
8 教育研究等環境	デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（芝浦工業大学ウェブサイト）
	ScombZ(スコムツー)について
	Digitary連携(デジタルバッジ)について
	Office365/G suite for Education 利用時のガイドライン
	2020年度オンライン授業対応に絡むシステムの変更について
	安全の手引きについて（芝浦工業大学ウェブサイト）
	Guidance of Safety（芝浦工業大学ウェブサイト）

	<p>創立 100 周年に向けて大宮キャンパスを再整備 教育・研究による社会貢献を具現化する環境へ(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>無線 LAN AP 更新計画</p> <p>INFOSS 情報倫理の受講について</p> <p>2022 年度「肖像権・著作権」の教育について</p> <p>芝浦工業大学図書館 コレクション(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>電子ブック四季報利用統計(就職)</p> <p>キャリアサポート課との連携</p> <p>運営体制表</p> <p>ブックガーデン(選書会)(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>2023 年度 SIT 研究ビジョン達成状況(第 2401 回研究戦略会議資料抜粋)</p> <p>学校法人芝浦工業大学共同研究講座に関する規程</p> <p>芝浦工業大学複合領域産学官民連携推進本部規程</p> <p>SIT 総合研究所共通機器・ものづくりセンター(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>研究者支援センター(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>芝浦工業大学イノベーション・スチューデントスタッフ規程</p> <p>芝浦工業大学創発研究フェローの称号の付与に関する規程</p> <p>競争的研究費の直接経費からの研究代表者等(P I)の人件費の支出に係る規程</p> <p>研究以外の業務の代行に対する競争的研究費の直接経費からの支出(バイアウト制度)に係る規程</p> <p>教育研究支援員の配置(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>SIT 総合研究所プロジェクト研究教員規程</p> <p>SIT 総合研究所特別任用研究員規程</p> <p>芝浦工業大学が雇用する特別研究員-PD 等についての育成方針(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>2023 年度コンプライアンス説明会開催について</p> <p>2023 年度研究倫理教育研修会のご案内</p> <p>2023 年度コンプライアンス説明会兼経費執行説明会資料</p> <p>e-APRIN 受講案内(2022 年度)</p> <p>研究倫理リーフレット</p> <p>JST パンフレット 1</p> <p>JST パンフレット 2</p> <p>2024 年度全学期首会議資料(抜粋:研究施設情報)</p>
9 社会連携・社会貢献	<p>芝浦工業大学地域連携・生涯学習センター規程</p> <p>複合領域産学官民連携推進本部(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>地(知)の拠点整備事業(大学 COC 事業)(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>地域共創活動(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>2023 年度 知と地の創造拠点フォーラムを開催しました(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>豊洲水彩まつり 2024(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>第 2 回小学生豊洲絵画コンクール(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>芝浦工業大学と UR 都市機構が包括連携協定を締結(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>「芝浦工業大学サテライトラボ上尾」リーフレット(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>原市団地でコミュニティ活動 10 周年を記念する「原市カフェ」を開催しました</p> <p>2023 年度特別教育・研究報告集 p22-24(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>「くむんだー」 みんなでつくる木組のジャングルジム 組んで、ほどいて、くさびを打ち込む 大工さんのおしごと体験!(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>「豊洲みらいプロジェクト」が開催されました(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>「SKDs 学びのまちプロジェクト」事業で芝浦工業大学デザイン工学科 3 年生との講座を実施しました</p> <p>「防災とボランティア週間」にあわせて防災展を実施しました</p> <p>街みちかわらばん</p> <p>産学連携による技術開発力向上支援事業</p> <p>令和 6 年度(2024 年度)「ものづくり人材」育成支援プログラム 参加募集のご案内(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>さいたま市、大宮アルディージャと産学官の共同研究に関する覚書締結式を行いました(芝浦工業大学ウェブサイト)</p> <p>東日本連携 e スポーツイベント「eFootball™ DREAM CUP」</p> <p>学生政策提案フォーラム in さいたま</p> <p>さいたま市と大学との連携事業(令和 5 年度)</p>

	さいたま市スマートシティ推進コンソーシアム
	さいしんコラボ産学官
	芝浦工業大学と妙高市がSDGs推進活動に係る連携協定を締結（芝浦工業大学ウェブサイト）
	生涯学習・地域連携（芝浦工業大学ウェブサイト）
	公開講座（芝浦工業大学ウェブサイト）
	特別講座（芝浦工業大学ウェブサイト）
	履修証明プログラム履修生募集要項（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学が、令和4年度「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」採択されました（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学国際交流センター規程
	グローバル/実績（芝浦工業大学ウェブサイト）
	グローバル化の歩み（芝浦工業大学ウェブサイト）
	UniKL JUP（マレーシアツイニングプログラム）（芝浦工業大学ウェブサイト）
	マレーシア日本高等教育プログラム概要
	ABE イニシアティブ
	イノベティブ・アジア（Innovative Asia）
	GTI コンソーシアム 2023 年度事業報告書
	推進プロジェクトについて
	グローバル人材育成センター埼玉
	脱炭素先行地域について（芝浦工業大学ウェブサイト）
	地域貢献に関する連携協定一覧（芝浦工業大学ウェブサイト）
	サテライトキャンパス（芝浦工業大学ウェブサイト）
	2024 年度全学期首会議資料（抜粋：複合領域、地域連携、国際）
	シボウラキッズパーク、フラワーガーデン（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学産学官民連携ポリシー（芝浦工業大学ウェブサイト）
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2024 年度 学校法人芝浦工業大学 事業計画
	学長付託型大学運営執行体制図
	学校法人芝浦工業大学稟議規程
	芝浦工業大学学部長規程
	芝浦工業大学大学院理工学研究科長規程
	芝浦工業大学副学長規程
	学校法人芝浦工業大学基本規定（寄附行為）（芝浦工業大学ウェブサイト）
	学校法人芝浦工業大学理事選考等実施細則
	学校法人芝浦工業大学評議員選任規則
	学校法人芝浦工業大学評議員推薦委員会細則
	学校法人芝浦工業大学卒業生評議員選任細則
	学校法人芝浦工業大学理事会運営規則
	学校法人芝浦工業大学監事内規
	学校法人芝浦工業大学経理規程
	経理事務取扱細則
	小口現金前渡細則
	調達細則
	資産及び物品管理細則
	2024 年度調達・移動・除却申請マニュアル
	学校法人芝浦工業大学旅費規程
	指名競争契約内規
	予算執行マニュアル 2024 年度版
	2024 年度版物品の検収制度について
	事務組織図（2017-2024）
	SDGs 推進室長挨拶（芝浦工業大学ウェブサイト）
	組織変更と事務職員の配置換えについて（2024 年 4 月, 10 月）
	在宅勤務に関する規程
	2024 年度 SIT SD カレッジ
	SD 研修一覧リスト（2018-）
	学校法人芝浦工業大学内部監査規程
	大学評価
	2024 年度全学期首会議資料（法人部門抜粋）

10 大学運営・財務 (2) 財務	私学事業団「自己診断チェックリスト」(R5 決算)
	定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(R5 決算)
	積立率の推移
	首都圏理工系大学他の財務比率比較表
	大学教育改革補助金推移

芝浦工業大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	中長期計画（芝浦工業大学ウェブサイト）
	2019年度全学期首会議資料（抜粋）
	2019年度教学経営審議会資料（抜粋）
	Centennial SIT Action 2020年度年度末報告
	Centennial SIT Action 2021年度年度末報告
	Centennial SIT Action 2022年度年度末報告
2 内部質保証	2024年度外部評価委員会議事録、出席者名簿（委員、学内出席者）、式次第
	2023年度外部評価委員会議事録、出席者名簿（委員、学内出席者）、式次第
	2022年度外部評価委員会議事録、出席者名簿（委員、学内出席者）、式次第
	【2025年度7月】カリキュラムの整合性整備に関するお願い
	第2413回学部長・研究科長会議議事録（抜粋）
	2025年度学年暦（学生自治会の意見反映）
	第2103回学部長・研究科長会議議事録（抜粋）
	第2401回学部長・研究科長会議議事録（抜粋）
	2020-2024学長室運営推進体制
3 教育研究組織	シラバス（工学部：技術経営入門）（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス（システム理工学部：アントレプレナーシップ入門）（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス（システム理工学部：アントレプレナーシップ応用）（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス（建築学部：アントレプレナーシップ入門）（芝浦工業大学ウェブサイト）
	シラバス（建築学部：アントレプレナーシップ応用）（芝浦工業大学ウェブサイト）
	技術経営副専攻プログラム紹介ページ（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学大学院副専攻プログラム規程
	第2102回学部長・研究科長会議資料_2024年度工学部課程制移行について
	第2102回学部長・研究科長会議議事録（抜粋）
	2020年度教学経営審議会議事録（抜粋）及び全体プログラム
	2021年度教学経営審議会議事録（抜粋）及び全体プログラム
	2024年度経営点検・評価分科会資料
	2021年度期首会議資料（抜粋）
	2024年度全学期首会議資料（抜粋）
	第1512回学研会議資料（抜粋）
4 教育・学習	デザイン工学部旧カリキュラムホームページ（芝浦工業大学ウェブサイト）
	授業自己評価結果
	アセスメントプラン（案）
	2022年度機械工学科流体力学1シラバス
	2022年度機械工学科入学流体力学1履修者（自己評価・事業評価アンケート回答）
	2022年度入学者 学修の手引き（機械工科学学修・到達目標:mDP）抜粋
	教育イノベーション推進センター組織図
	第2303回大学院会議議題及び出席者一覧表
	2023年度教学経営審議会全体プログラム及び出席者一覧
5 学生の受け入れ	第1906回 理工学研究科委員会資料(12)-1 建築学専攻（仮称）設置について（案）
	2021年度大学院理工学研究科自己点検・評価報告書（芝浦工業大学ウェブサイト）
	芝浦工業大学大学院理工学研究科収容定員変更の届出の学則の変更の趣旨等を記載した書類
	理事会審議 入試・広報担当理事 「入試戦略本部（仮称）」設置の提案について
	過去3年女子学生比率・地方出身学生比率
	IGP 志願者等推移
	第2306回FD委員会（2023年11月期開催）FD委員会議事録 ※第2307回大学院専攻長会議議事録内に記載
	第2304回理工学研究科委員会_認証評価の指摘事項対応に伴う大学院学則（ポリシー）の改定について
	芝浦工業大学大学院理工学研究科長室規程

	2024年度10月期FD委員会資料4_理工学研究科収容定員変更案(2022-2024年度実績入り)
6 教員・教員組織	共同研究講座の概要と実績(芝浦工業大学ウェブサイト)
	2024年度芝浦工業大学教員ハンドブック
	SCOT生が運営するホームページ(芝浦工業大学ウェブサイト)
	芝浦工業大学DE&I中長期計画(2025~2030年度)
	DE&I_フェーズ2_活動計画(案)
	(改定案)学校法人芝浦工業大学 子育て特別旅費規程 新旧対照表
	(改定案)子育て特別旅費申請書 兼 誓約書
7 学生支援	2024年度学生センター会議議事録(全11回)
	2024年度キャリアサポートセンター議事録(全3回)
	学生相談室カンファレンス記録等
	キャリア支援に関する補足データ
	第2505回学研究会議資料 2026年度全学部共通教養系科目における履修定員の撤廃について
	2024年度連絡会議学生自治会への回答書
8 教育研究等環境	【学生自治会】学生アンケートの調査結果2021(抜粋)
	後期気づきアンケートの「インターネットの使いやすさ」(抜粋)
	【学部】肖像権と著作権アンケート回答率(2022-2024年)
	【大学院】肖像権と著作権に関するビデオ教材受講率確認(2023-2024年)
	研究戦略会議資料_特別教育研究予算
	研究戦略会議資料_特別教育研究予算等による学内助成一覧
	第2407回研究戦略会議資料_研究設備・装置の申請について
	芝浦工業大学安全保障輸出管理規程
	安全保障貿易管理(芝浦工業大学ウェブサイト)
	Microsoft365サービスにおけるテナント統合について
9 社会連携・社会貢献	国際理工学専攻(芝浦工業大学ウェブサイト)
	先進国際課程(芝浦工業大学ウェブサイト)
	第2回小学生豊洲絵画コンクール『みんなに教えたい!とよす!』の表彰式が行われました(芝浦工業大学ウェブサイト)
	STEAMプログラム(芝浦工業大学ウェブサイト)
	SIT ASEAN サテライトオフィス(バンコク) SIT ASEAN サテライトオフィス(バンコク)(芝浦工業大学ウェブサイト)
	SIT ASEAN サテライトオフィス(スラバヤ)開所式を開催(芝浦工業大学ウェブサイト)
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	寄附行為新旧対照表
	学校法人芝浦工業大学内部統制システム整備基本方針
	2023(R5)当初予算編成について(通知)
	2023(R5)当初予算編成要領
	2023(R5)当初予算編成スケジュール
	2023(R5)当初補正編成について(通知)
	2023(R5)当初補正編成要領
	2023(R5)当初補正編成スケジュール
	【開催通知】2023年度当初予算施設設備関係新規事業計画の打ち合わせ
	2023(R5)「内訳」説明書(2023年度決算報告)提出依頼文書
	2023(R5)「内訳」説明書(決算報告)作成フロー
	2023年度(大学院・補正)予算折衝メール- Outlook
	2023年度(健康相談室・当初)予算折衝メール
	2024年度法人運営外部評価委員会議事録
	Giving to SIT 未来を担う学生のために(芝浦工業大学ウェブサイト)
	芝浦工業大学とSky株式会社が、初のネーミングライツ契約を締結~オープニングセレモニー(9月19日 豊洲キャンパス)のご案内~(芝浦工業大学ウェブサイト)
	第25-01回理事会議事録(抄本)人事給与制度委員会
	10 大学運営・財務 (2) 財務

その他	学研会議承認済_アセスメントプラン
	SIT ポートフォリオ (学生画面)
	自己評価・授業評価アンケート結果 (学生画面)
	主要授業科目の状況 (教員共有画面)
	教職員受講 SD 研修リスト
	Shibaura Gift 返礼品カタログ
	SCOT パンフレット (学生向け)
	SCOT パンフレット (教員向け)
	SCOT 学生報告書 4 件
	主な会議体に関する補足説明
	学長プレゼンテーション

※本評価結果における評定について

- ・ 10 基準ごと（基準 10 については、（1）大学運営と（2）財務のそれぞれ）に付いた評定は、当該大学の理念・目的の実現に向けた取り組みが着実にできているか否かを目安に、当該基準の状況を簡潔に表したものである。
- ・ 各評定の定義は下記のとおりである。なお、当該大学の理念・目的を基礎に取り組み状況を表したものであるため、同じ評定であっても大学によって内容は異なる。あくまで各大学それぞれの評価結果を理解する補助として参照することが求められる。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。